

令和7年4月1日  
株式会社名古屋交通開発機構

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1 計画期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年間）

### 2 計画内容

#### 【男性の育児休業取得を促進するための措置の実施】

**目標1 男性社員の育児休業取得率を66%以上とする。**

対策 令和7年4月～ 実施に向けた課題整理・対応策の検討  
令和8年4月～ 対応策の実施・社内周知

#### 【時間外・休日労働の削減のための措置の実施】

**目標2 フルタイム労働者の時間外労働を令和5年度比で5%削減する。**

対策 令和7年4月～ 所定外労働の原因分析、対応策の検討  
令和8年4月～ 対応策の実施・社内周知

#### 【年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施】

**目標3 年次有給休暇の取得率を90%以上とする。**

対策 令和7年4月～ 計画的な休暇取得方法や職場に応じた取得促進策の検討  
令和8年4月～ 対応策の実施・社内周知